

令和6年度沖縄県文化芸術振興審議会議事概要

崎山委員（沖縄県文化協会副会長、那覇市文化協会会長）

資料1 成果指標 NO5「市町村文化協会会員数」について、マイナス86.3%という数字はとても深刻。文化協会の会員は高齢であるため、コロナ禍に一度活動をやめた高齢者がすぐに復帰ができるかというところではない。

そもそも、県内の文化協会は、戦後県内の各地域でその活動が始まった。一番長いところでは、沖縄市文化協会が70周年を迎える。沖縄県文化協会は、地域の文化協会の活動を統括する形で、後から発足され、来年で30周年になる。

県内の文化協会には、離島も含めて確かな人材がいるが、その活動はほとんどボランティアである。県文化協会をどうして立ち上げたのかという原点を含めて考えていただき、各地域の文化協会の実情を把握して、バックアップしていただきたい。

バックアップとは、会員の表現する時間と場所のこと。各文化協会は財源も乏しく、会員が千円程度の会費を集めて事業をやっている。そのため活動するにも限界があるので、時間と場所を提供していただきたい。これは高齢化対策でもある。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。今日の会議は議事ではなく、報告だと聞いている。皆様のご意見を伺いして、県の今後の取組課題を決めていくと思うが、崎山委員のご意見として伺います。

事務局（文化振興課 佐和田課長）

崎山委員のご意見があったとおり、市町村の文化協会会員数は、高齢化、また令和3年以降のコロナの影響による、地域の文化活動の縮小で、かなり会員数が減っていると伺っている。今後は、コロナ禍前の水準に戻すことを最優先に取り組むと考えているところ。

令和3年、4年度にかけては、ほぼすべての市町村で会員数が減少しているが、恩納村と嘉手納町は、2名、10名ほど増加している。恩納村や嘉手納町を参考にしながら、どういった取り組みができるか、沖縄県文化協会と意見交換をしながら、また次年度以降どういった施策がとれるか検討する。

大工委員（県無形文化財（八重山古典民謡）保持者、アーティスト）

あくまでも、意見として申し上げます。資料1 成果指標 NO18「沖縄県立芸術大学における学部志願倍率」が減少している。

芸大のカリキュラムを見ると、ほとんど古典音楽と琉球古典舞踊であり、そこに戦後の沖縄を支えてきた民謡がない。

実際、八重山の高等学校3校では、ものすごく郷土芸能が盛んである。皆さんご存じのとおり、昨年は八重山農林高等学校が、全国高等学校文化祭で優勝している。

そして、南風原高校も郷土芸能が非常に盛んで、頑張っている。

高校生に聞くと、民謡がないから芸大に行かないという。ほとんど琉球大学に行き、クラブ作って自分たちで勉強するという形になっている。だからもうちょっとカリキュラムに魅力あるジャンルを増やせたらどうだろうと思う。

話はそれるが、バリ島の大学に見学に行き、卒業式で生徒さんたち発表をみた。伝統芸能のバリダンスは大盛況で、ものすごく盛り上がる。バリは伝統を大事にしている。

芸大で、古典音楽を勉強することも素晴らしいことだが、もうちょっとジャンルを増やしていただければ、もっと窓口が広がるのではないかと思った次第である。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

台湾の芸術大学とかは、楽器を作る専攻とかもある。それぞれ色々ふやしたい専攻があると思うが、芸術大学の関係者として遠藤委員、何か、コメントできることがありましたらお願いします。

遠藤委員（沖縄県立芸術大学音楽学部音楽文化専攻准教授）

私がコメントできるような内容ではないが、沖縄県周辺の中国や台湾そして朝鮮の、各種大学からは、県立芸術大学に伝統芸能の専攻があることを評価される。

というのも、中国は新しい音楽をどんどんつくっていくので、古いものが実は結構ない。伝統芸能と言っても、近代のもので、他の国から見れば、沖縄で沖縄の古典音楽を教えるアカデミックな機関があるということをしごく重要視している。

また、民謡ももちろんだが、私個人としては、その他にも、沖縄には豊かな古謡と言われる基層文化があるので、琉球古典音楽の学生もそういった古謡を1つでも2つでも、八重山であったり、沖縄本島であったり、宮古であったりするものが、学べる授業があった方が、古典或いは民謡業界に今後出ていくためには必要じゃないかと思う。

ひとまず私からは、県立芸大に古典音楽の専攻があることの優位性は、全国から見ても、もちろん沖縄の中に芸術大学があるということはしごく重要なことだが、他国から見ても、そういうようなまなざしであるということをつけ加えさせていただきたいと思う。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。それでは他に何かご意見ありますか。

小越委員（宜野座村文化センターがらまんホール委託管理責任者）

資料1NO11「県の文化芸術に関する取り組みを行う支援件数」がマイナス466.7%という、結構大きなマイナスな数字になっているが、何故マイナスになったのかお伺いしたい。

事務局（文化振興課 大嶺班長）

マイナス 466.7%という数字が出ているが、算出の考え方を説明すると、令和 5 年度の実績 73 件と基準値 115 件の差がマイナス 40 となっており、これが分子となり、それから本来令和 5 年度の目標値が 124 件だったので 124 件と基準値 115 件の差を分母にすると、割合がマイナス 466.7%となる。

支援件数というのは、創造発信支援事業の事業者への補助件数と、琉球歴史文化の日の支援件数で構成している。琉球歴史文化の日の支援とは、市町村が実施している関連事業について、県で情報収集して、ホームページで発信するという支援をしている。

令和 5 年度については、琉球歴史文化の日の支援件数の調査開始時期が遅れたことが原因。

コロナ禍を開け、事業全体をどうしていくかという議論があり、調整が遅れた。そのため調査する時期が遅れて、情報発信していく事業の件数を多くとることができず、件数が落ち込んだ。今年度は昨年度の反省を生かして、6 月ごろから調査をし、現在 90 件程度の見込みとなっている。

遠藤委員（沖縄県立芸術大学音楽学部音楽文化専攻准教授）

資料 1NO20「著作権に関する相談件数」について、文化庁の類似事業があるとのことだが、その類似事業というのはどういうものなのか教えていただきたい。

事務局（文化振興課 大嶺班長）

ありがとうございます。著作権自体は文化庁が所管しており、文化庁において相談窓口や、担当部署がある。

沖縄県に対して相談がある場合は、そういった窓口をご案内しているが、そもそも著作権に関して疑問を持つ方は、文化庁に問い合わせる事が多いと考えられる。

遠藤委員（沖縄県立芸術大学音楽学部音楽文化専攻准教授）

実態としてそのような状況にあるということは、今後もマイナスが見込めるのではないか。このまま指標の中に残るといのはどうかなと思う。指標全体の見直し自体も検討してもいいのではないか。

事務局（文化振興課 大嶺班長）

はいありがとうございます。

ここ数年の実態も合わせて、遠藤委員のご意見含めて検討する。

篠原委員（一般社団法人 沖縄美ら島財団経営戦略統括）

資料 1NO14 の、「県が支援した文化交流イベントの参加者数」について、14.4%となっているが、こちらの県の支援というのはどういったものか。

事務局（文化振興課 島袋主査）

こちらは成果指標 NO2「県が支援した伝統芸能関係の実施イベント参加者数」にて、県が後援したイベントの参加者数の数をまず取っており、その内、文化交流イベントの参加者数を NO14 に記載している。

文化交流イベントとは何かと申しますと、令和 4 年度では、参加者が 10 万人以上の大規模イベントとして、ワールド三線フェスティバルなどの、県内で行われている交流イベント、また県外でやっている文化交流イベントの参加者数となっている。

篠原委員（一般社団法人 沖縄美ら島財団経営戦略統括）

私たちは海洋博公園とか、観光客の方が多くいらっしゃる施設を管理しているが、先ほど崎山委員からあったように、地元の青年会とかで、踊りとか道じゅねーなどを行っている方がいて、そういう方たちに地元の芸能の発表の場に欲しいと思い、時々そういうチームの方に声をかけて、公演をしている。その場合、衣装のクリーニング代、或いは謝金などをお支払いする。

その額が結構な金額になってしまって、主催者側としては、本当はもっとやってもらいたいけど、やっぱり予算にも限りがあるのでなかなか支援できない、もっと観光客の方にも地元の方にも、こういう地元の踊りとかを知ってもらいたいけど、なかなか開催ができないというところで、資金的に苦しいところもある。

地域の方々の発表の場をもっと増やし、県民の方も文化芸能に、触れる機会をもっと増やせば、エイサーに憧れて青年会に入ってみようかなとか、そういうところから始まると思う。

なので、小さな発表の場を支援する取り組みっていうのは、県の方にも支援していただきたいと思う。

大工委員（県無形文化財（八重山古典民謡）保持者、アーティスト）

支援の場合は、何かきまり、規定があるんですか。

事務局（文化振興課 島袋主査）

地域の方々の発表の場というところで申しますと、現在「しまじまの伝統芸能の活用した文化観光コンテンツの創出事業」というものを行っている。つい先週、10月26、27の土日に首里城公園で公演を行った。

地域の伝統芸能、例えば多良間村の 8 月踊りの皆様に来ていただいたり、浦添の中西の獅子舞でしたり、南風原の神里芸能保存会、こちらの保存会は 2 年前に、地域の伝統が無くなるという危機感から、発足した保存会らしいですが、そちらの発表もしていただいた。出

演していただいた皆様からは大変好評で、喜んでいただいたという実感を伴っている事業です。

続いて、大工委員のご質問の、県の支援にルールがあるかという点ですが、やはり公金でするので、補助だとか委託事業についてはルールに伴って実施している。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

支援を受けたいというグループがいたら、そういう情報は、文化振興課のホームページから発信されているのか。

事務局（文化振興課 與那嶺班長）

事業行う場合には、文化振興課ホームページで、掲載して発信をしている。あと、委託事業などについては、特設サイトを設置している。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

何か特別な名前がありますか。

事務局（與那嶺班長）

特別な名前というよりは、その時々による。沖縄県の文化振興課のホームページをご覧いただければ、各事業を、掲載しておりますので、そこからどのような支援があるのかっていうのは確認できると思う。

事務局（文化振興課 佐和田課長）

少し補足します。ホームページに、この「しまじまの芸能を活用した分観光コンテンツ創出事業」を掲載している。もう1つは、当該事業にて、各集落に入って行って、集落で、どういった課題があるかを把握し、課題を解決するために文化相談員というのを設置している。

令和5年度は、296団体に調査票を配布し、内125団体から回答があった。125団体のうち、ハンズオン支援を受けたいと希望があったのが57団体となり、約45.6%となった。

ハンズオン支援希望のあった、57団体中56団体に相談支援を行っている。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。

私の記憶するところ、前期の審議会で、遠藤委員が、そういう地域の頑張っている方々を支援して欲しいという意見があったと思いますがその辺と関連してありますか。

遠藤委員（沖縄県立芸術大学音楽学部音楽文化専攻准教授）

令和5年度は、「しまじまの芸能を活用した分観光コンテンツ創出事業」の審査員に関わらせていただいたので、去年のことについては、伺っている。おそらく記憶するに公募制で、芸能祭への出演に手を挙げられたところが参加しているという状況だった。

研究者の観点から言いますと、今、話のあった、課題みたいなものがまだ公開されていない。かつ、文化相談員ってというのがどういう方なのか全然わからない。

調査などにおいても、別に大学で学ぶ必要はないと思うが、どういうふうに解決したらいいか寄添うためには、やはりある程度の知識と能力が必要だと思う。ただ単純に芸能をやっている人が相談に行き聞いていただけでは、解決にはならないと私は思う。どういう人が配置されていて、どういうふうに解決したらいいのか、具体的な中身をはっきりさせないと、どうしようもないと思。公表しながらやってもいいと思う。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

はい。

ありがとうございました。

追加することありますか。

事務局（文化振興課 佐和田課長）

おっしゃるような文化相談員に関しましては、県立芸術大学の卒業生の方を、民間の方に委託をしてその民間の方から派遣をしている。

またアドバイザーということで県立芸大の神谷先生に入っていていただき、方々で話をしながら、調査票を作成して、課題解決に取り組んでいる。

多くの集落の方々が、課題を持っていて、やはり継承者不足が地域の課題では一番多いと聞いている。そこをどうするかというところは、我々もそこに入って、どういう課題解決方法があるかということについて、意見交換をしているところ。

崎山委員（沖縄県文化協会副会長、那覇市文化協会会長）

県文化協会が委託を受けている「特選」があるが、これは伝統芸能の紹介ということで、全県を網羅した形で、国立劇場で公演をしている。この「特選」は資料のどこの位置づけになるのか。

事務局（文化振興課 島袋主査）

特選については、資料1の成果指標としてではなく、取り組みとして資料2に記載している。

崎山委員（沖縄県文化協会副会長、那覇市文化協会会長）

実感として、聞いていることと、資料で見えることにギャップあって、どこのどういう仕

様になるのか知りたかった。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

この会議は11時までとなっていて、たくさん意見があると思うが、まだご意見を伺っていない方々から、ちょっとずつでもいただきたいと思います。

まずこちらからいきますが、島袋先生、何かございますか。

島袋委員（壺屋陶器事業協同組合理事長）

芸大の陶芸のコースに関わっていたので、その辺から補足しますと、陶芸は、伝統の技術も学べるし、それからオブジェとかインスタレーションとか、そういういろんな幅広いことができる。ですから、伝統は嫌だという人でもできる。

伝統をやりたい人も、それ以外の人たちも学ぶことができる。そういう幅広い世界が陶芸の世界にあるので、学びたいという意識のある方はぜひ芸大に飛び込んで欲しいと思う。以上です。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。

それでは安次富先生、いかがでしょうか。

安次富委員（一般社団琉球料理保存協会理事長）

資料を眺めていると、食文化が見えるところがほとんどない。それで資料1 NO19「県内文化施設の稼働状況」の中で、できれば食文化。調理実習施設はどこもない。個人的なところでやる以外ない。できればそういう文化施設の中に、食文化が加われる場所ってというのがあるといい。

産業まつりが、この前にありましたけど、そこに参加した人たちが「どこで習えるのか」とか、「どこでこういう文化のことを知ることができますか」ということで、食文化が、目に見える形の「場所」があったらいいなと思っている。

そうすればもっと若い方たちを含めて、食文化、琉球料理合わせて、広がっていくのではないかと思うので、ぜひ考えていただきたい。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

はい。ありがとうございます。とりあえずの課題として、今日はお聞きしておきましょう。

承りました。

続きまして、川満委員いかがでしょうか。

川満委員（翻訳・英語講師）

先ほど、団体の補助金の申請とか、そういうふうにホームページで公開しているっていうのもあると思いますが、なかなかちょっと、見えないので、相談員とかが各団体のところに行けたらいいのかなと思いました。

事務局（文化振興課 佐和田課長）

沖縄県文化振興会に県から委託をしている事業がある。沖縄県文化振興会にも相談員が六、七名ぐらいおりますので、相談していただきたいなと思います。

我々も広報が不足していると思いますので、広報にも力入れていきたい。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは島袋委員。

島袋委員（一般社団法人 沖縄県芸能関連協議会 監事）

沖縄県芸能関連協議会は、著作権について取り組んでいる。先ほど委員から、項目かどうかつという話もありましたが、著作権に関して、県内の実演家は、それがまだわからない部分がある。なので、問い合わせ自体も、県に対しても少ないと思う。

なので、著作権についてもっと発信して行って、県とタイアップしてとか、そういうことができれば、その実演家の方達の権利を主張できる部分もあると思った。

また、成果指標の一つに空手道場の門下生数が少ないということがありました。

これは伝統芸能に関しても同じく、私も琉球舞踊とか太鼓とかいろいろ教えていますが、年々生徒数は減っている。

沖縄タイムスが主催している子供芸能祭というのを、毎年度末3月にやっていますが、それも、当初は、1,000名とか2,000名とかだった。今は、200名とか300名とか、もう相当、数が減ってきて、運営も厳しい状態です。

今子供たちは、フラダンスとか、K-POPなどのダンスにも夢中。伝統芸能に足を踏み入れる子供たちが少なくなっている。学校も、昔は小学校とかも琉舞などをカリキュラムに入れていたのですが、それもダンスに変わってきている。これが現状だと思います。

だから、どういったふうになれば、その伝統芸能、空手も含めて、その担い手を継承していくかっていうのはすごく課題だと思っている。皆さんのご意見がありましたらよろしくお願い致します。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。

それでは上原委員。

上原委員（一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会事務局長）

空手の場合は、やはり道場そのものが非常に零細。空手の大先生方は、別の仕事をしながら、細々と空手を繋いで、現在まで至る。

しかし外国では飛行機も乗れるような、道場もたくさんある。外国ではビジネスとして成立している。成果指標の空手の道場の門下生数が少ないというのは、基準値が高かったのかなと思っている。

とにかく、空手の先生方というのは、儲けてはいけないということが、潜在意識に叩き込まれていますので、ビジネス的なことは劣っています。

そういうことで、皆さんからいろいろまた新しいビジネスモデルを勉強していきたいと思っている。以上です。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

私たちから見ると空手の広がりはずごいと思っておりますが、やっぱり現実はかなり苦労があるんですね。それでは最後に、金城委員をお願いします。

金城委員（国指定保存技術「組踊道具・衣装制作修理技術保存会」技術者）

2点ほどある。先ほどおっしゃった、県からの支援というものの内容がやっぱり、ホームページで公開しているようですが、そこにはたどり着けないし、例えば、この団体でこれは使えないけども、こういうことをすれば使えますよ、というアドバイスも含めて、積極的に団体に呼びかけて欲しい。

もう1点は、しまくとぅばですが、今いろんな取り組みがされているが、子供たちが、学校で習ってきても、実際に家庭で使うかとなると、あまり使わない。それはなぜか。

今、僕達、子育て世代自体が、あまり使わないというのもあるので、これをチャットGTPみたいな、ゲーム感覚で子供たちに、こういうときにはどういう言葉を使ったらいいかとか、そういうアプリ機能などがあれば、もっと気軽に使える状況ができるのではと思う。

今、いろんな取組をやっているので、多分、聞く機会は増えていて、次は実際に使うという段階になると思うので、次のステップに向けて、開発をしてもらいたい。

うちの子供たちも、学校で県の資料をもらってくるが、それを1回も使ったことないレベル。せっかくある資料をうまく活用できるように、考えて欲しいなと思う。以上です。

会長 比嘉委員（新沖縄県史編集委員）

ありがとうございます。

たくさんのお意見、課題を頂戴しました。もう時間が来ましたので、本日いただきました、ご意見も含めて、事務局の方で整理し、これからの施策の推進に向けて取り組んでいきたいと思う。私の議事進行はこれで終わります。

事務局（司会）

ありがとうございました。

委員の皆様には、本日の審議会で活発なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。次回の審議会は7年度を予定している。以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。